

これからの日本社会と

〈やさしい日本語〉(1)

一橋大学国際教育交流センター教授

庵

功雄



1. はじめに
—外国人が増えてきて
いるという事実—

近年、外国人の姿を見かける機会が増えたと感じている方も多いのではないのでしょうか。東京でもコンビニなどで外国人店員を見かけない日はないほどです。このように、現在の日本には既に多くの外国人が暮らしており、都市部でも地方でも、外国人抜きには経済活動が成り立たなくなってきたという現状があります。

2. 外国人を受け入れるとは
—30年後の日本をどう
考えるのか—

このように、既に日本社会は外国人抜きでは成り立たなくなっています。2019年4月に入管法が改正され「特定技能」というビザが新設されましたが、これはこれまで日本が公式には認めてこなかった「単純労働」の枠で外国人を受け入れること認めたものであり、外国人受け入れ政策における大きな

転換点となるものと考えられます。

この政策転換により、(日本政府は「移民」ということばを使っていないもの)日本は事実上「移民」受け入れに舵を切ったと言えますが、その際に考えるべきは、外国人を受け入れるとはどのようなことであるべきかということです。以降では、この点について少し考えてみたいと思います。

2・1 人口減少と外国人

外国人の受け入れが不可避と考

えられる最も大きな理由は日本の人口減少にあります。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(2017年推定)によると、2050年には日本の人口は2020年に比べて約2,700万人減少するとされています(出生中位・死亡中位推計)。しかも、人口全体が同じように減少するのではなく、高齢者の人口はほとんど変わらず、減少するのは生産年齢人口(15〜64歳)とそれ以下の子どもです。

人口が減少することは、特に地方においては壊滅的な打撃となる可能性が高いと言えます。それは、「人口が減少する↓働く場がなくなる↓若年層が都市部へ流出する↓人口が高齢化する↓地方自治体の財政が悪化する↓バスなどの公共サービスが廃止される↓高齢者の生活も困難になる」といった負のスパイラルに陥る危険性が高ま

るためです。

そうした意味で、特に地方にとっては、外国人を受け入れることはこうしたスパイラルから抜け出す意味からも絶対的に必要であると言えます。

また、都市部においても、人手不足が深刻化していることから、外国人の受け入れは不可避であると言えるでしょう。

2・2 タックス・ペイヤーとしての外国人

人口減少に伴って外国人の受け入れが不可避であるというのは、それだけでは正しいとは言えません。なぜなら、それだけでは外国人を「数あわせ」のための道具としてしか考えていないことになるためです。

移民関係の文献でよく引用されるものに、「我々は労働力と呼ん

というスイスの作家マックス・フリッシュのことがあります。これは外国人を「労働力」としてのみ利用しようとする考え方を露骨に示したのですが、現在の外国人受け入れも、現状のままでは、こうした欧米の50年前の失敗の後追いになる危険性が高いことが危惧されます。

こうした「失敗」は単に人道的に問題なだけではありません。それと同様に問題なのは、そのような受け入れの仕方では、外国人の数が増えたとしても、そうした外国人は低賃金で働くだけで、実質的な納税者(タックス・ペイヤー)を増やすことにはならず、地方が抱える前述の負のスパイラルの改善にはつながらないということです。また、日本全体についても、タックス・ペイヤーを増やせなければ、現状の膨大な財政赤字を改善することはできず、い

れ日本の財政が危機的状態を迎えることは避けがたいと言えます。

以上を踏まえて考えると、外国人の受け入れは、30年後の日本を、「日本人」だけではなく、「外国人」とともに作っていくという理念のもとに行われなければならないと言えます。

つまり、「日本人」か「外国人」かという国籍の問題ではなく、日本に在住する人間が対等に活躍する場が保障されて生活し、その結果として、税金や社会保障の問題点が改善される社会を目指すということです。

3. 「やさしい日本語」という取り組み

このように、これからの日本社会を考える上で、外国人の受け入れは不可避です。外国人の受け入れに当たっては、様々な問題を考

える必要がありますが、われわれの研究グループでは、その中でも「ことば(日本語)」の観点からこの問題を考えています。その際に中心的な役割を担うのが「やさしい日本語」という概念です。

4. 〈やさしい日本語〉前史

今回取り上げる〈やさしい日本語〉という考え方は、今、突然現れたものではなく、これまでにもこれに類する考え方は存在しました(詳しくは岩田2013参照)。ここでは、そうした考え方をごく簡単に見ておきたいと思います。

4・1 日本語に制限をかける

―漢字制限論、ローマ字

運動／かな文字運動―

最初に取り上げるのは、日本語母語話者向けの対策と言えるもので、漢字の使用を制限する漢字制

限論や、漢字を廃止し、ローマ字やひらがなだけで日本語を表記すべきだとするローマ字運動やかな文字運動は明治初期から存在します(福沢1873などを参照)。

4・2 簡約日本語

次に取り上げるのは、国立国語研究所元所長の野元菊雄氏が提唱した簡約日本語です。

これは、日本語の文法に大きな制限をかけ、限られた語数と文型で日本語を表現しようとしたものです。この取り組みは、厳しい批判にさらされましたが、野元氏が本来構想した観点は、現在の日本語教育文法の議論を先取りしたとも見られる優れたものでした。

4・3 減災のための「やさしい日本語」

1995年の阪神淡路大震災では多くの人が被災しましたが、こ

の中には外国人もおりました。そして、その中には、日本語や英語で情報を取ることができなかったために、復興の過程で必要とされる各種情報から阻害された人たちも数多く存在しました。

例えば、次の掲示は、阪神淡路大震災のときに実際に使われたものと言われています。

(1) 容器をご持参の上、中央公園にご参集ください。

(1)は、水や食糧が必要な人への呼びかけの掲示ですが、母語に漢字を持たない非漢字圏の外国人、特に日本語能力がまだ初級レベル程度の人には、「中央公園」以外はおそらく理解できないと思われる。漢字圏の人であっても、音で聞いた場合は理解できないかもしれない。非漢字圏の人にとつての難しさは次のようにルビをつ

けても変わりません。

(2) 容器をご持参の上、中央公園にご参集ください。

非漢字圏の人にわかるようにするには、後述する考え方に沿って、次のように言い換える必要があります。

(3) 入れるものを持って、中央公園に来てください。

以上述べたような事態を受け、言語学者や放送関係者らが協働し、災害時の外国人に対する情報提供の手段として、簡略化された日本語を使うための研究を行いました。そうした目的で使われる日本語は「やさしい日本語」と名づけられました。こうした災害時の情報提供に特化した「やさしい日本語」は「減災のための「やさし

い日本語」と呼ばれます。これが専門用語として「やさしい日本語」が使われた最初です。「やさしい日本語」の有効性を具体的に示したのは松田ほか(2000)です。

この論文では、Aの報道文をBに書き換えることで、耳で聞いた際の理解率が30%(A)から90%(B)に上がったことが報告されています(Bの場合、読点でポーズをとって読むことも重要です)。

A けさ5時46分ごろ、兵庫県の淡路島付近を震源とするマグニチュード7・2の直下型の大きな地震があり、神戸と洲本で震度6を記録するなど、近畿地方を中心に広い範囲で、強い揺れに見舞われました。

B 今日、朝、5時46分ごろ、兵庫、大阪、などで、とても大きい、強い地震がありました。地

震の中心は、兵庫県の淡路島の近くです。地震の強さは、神戸市、洲本市で、震度が6でした。

Bには以下のような工夫が見られます。

- ・「けさ」という初級日本語学習者（外国人）には難しいと考えられる語を「今日」「朝」という既知語に言い換えることで、理解可能にする。

- ・「付近を震源とするマグニチュード7・2の直下型」という部分は、「とりあえず何があったのか」を知りたい外国人には不要なので削除する。
- ・「を記録する」「強い揺れに見舞われました」は、「です」と言い換えても情報量は変わらないので、削除する。

Bを別の角度から見ると、母語話者がAを聞いた際に実際に情報

として取り入れているのはB程度の内容であるとも言えます。そうであるとすれば、Bのような形で情報を提供することは、母語話者にとっても問題になるわけではなく、日本語の理解能力に限りがある外国人にはBの方が明らかに有益なので、Bのような形で積極的に情報を提供すべきだという結論になります。

4・4 災害時から平時へー〈やさしい日本語〉の誕生

このように、災害時の情報提供は重要な課題ですが、外国人が過ごす圧倒的に多くの時間は平時です。われわれの研究グループでは、この点に留意し、平時における外国人に対する情報提供の方策を研究対象としました。この意味で、以降では、われわれの研究グループの研究対象を指すものとして、〈やさしい日本語〉という表記を

用います。

5. 外国人に対する情報提供と〈やさしい日本語〉

外国人に対する情報提供は、次の2つの側面から考える必要があります。1つは、災害時か平時かという情報の内容に関する点であり、もう1つは、短期滞在者か定住を目的としているかという対象者に関する点です。

5・1 災害時の場合

まず、災害時については、可能な限り、多言語（英語を含む）で情報を出すようにすべきです。ただし、その際には、当然のことながら、内容の正確さが保障されている必要があります。この観点から、機械翻訳に無条件に頼るのは危険であり、災害時には（最低限）次の2点を考える必要があります。

第一に、発信する文書を事前に

わかりやすい日本語に直しておく
「日日翻訳」（日本語から日本語への翻訳）が必要です。これにより、機械翻訳を通して内容に不備が生じる可能性を大幅に減らすことが可能になります。

例えば、(4)と(5)は下線部が異なるだけですが、(4)は「○○川周辺に住んでいる人は別の所に避難してください。」という内容なのに、(5)は「(○○川周辺以外に住んでいる人に)○○川周辺に避難してください。」という内容で、取るべき行動が全く異なります。

(4) ○○川周辺に避難勧告が出ました。
(5) ○○川周辺への避難勧告が出ました。

こうした違いを自動翻訳で正確に表し分けることは難しく、誤訳が生じる可能性が高いと言えます

(実際、2019年10月の台風19号による水害の際に、(4)に当たる原文の指示が自動翻訳で(5)に対応する文に翻訳されて伝えられたケースがあったことが報告されています)。こうした誤訳を避けるには、事前に、(4)を(6)のような「わかりやすい日本語」に直しておく必要があります。

(6) ○○川の近くに住んでいる人に、避難勧告が出ました。

この場合、外国人には「避難勧告」の意味が(母語で聞いても)わかりにくい可能性があることにも配慮が必要です。つまり、(6)を翻訳したとしても、「避難勧告」が(7)(8)のいずれの意味なのかを「日本語として」決めないと、正確に情報を伝えたことにならないのです。

(7) ○○川の近くに住んでいる人は、××に避難してください。
(8) ○○川の近くに住んでいる人は、××に避難した方がいいです。

実は、この点に関しては、日本語母語話者にとっても同様の問題が生じており、「避難勧告」が何を意味するかを具体的に規定しておく必要があります(同様に、「命を守る行動を取る」についても、その人が今どこにいるか(家や建物の中なのか、自動車を運転中なのかなど)によって、取るべき行動が異なるはずであり、そうした点についても、個別化した情報提供が求められます)。
災害時に考慮すべき二点目は、各言語ができる翻訳者をインターネットを通して組織化しておくことです。これにより、災害の現場にその言語ができる人がいなくて

も、情報の正確さを担保できるようになると考えられます。

このようにして、災害時には多言語で情報を出すことを前提とした上で、それに加えて、多言語の1つとして、「やさしい日本語」でも情報を出す必要があります。

これらに加えて重要なこととして、可能な限り、災害のパターンを事前に予測して、避難勧告の文面などを定型化しておき、それぞれについての「わかりやすい日本語」版と各言語版（やさしい日本語）版を含む）を用意しておくといった対応が災害が来る前に取っておくことが重要です。

5・2 平時の場合

次に、平時における情報提供について考えますが、この場合は対象者の違いが問題になります。

旅行者、短期滞在者に対する情報提供

平時における外国人に対する情報提供という場合、対象者が問題になります。具体的には、旅行者や短期滞在者を対象とする場合と、定住や長期滞在を目的とする外国人を対象とする場合に分けて考える必要があります。

旅行者や短期滞在者を対象とする場合は、正確な英語の使用が重要になります。それは、こうした場合は国際共通語としての英語の重要性が高いためです。これに関して、現在の日本国内の公的な掲示物には和製英語と考えられる表記がかなりの頻度で見られます。その一例に「アイドリング・ストップ」があります。



図1 アイドリング・ストップ



図2 No Idling

図1のように、日本語の「アイドリング・ストップ」は、エンジンを切る、つまり、「アイドリングをしない」ことを意図していますが、これは和製英語であり、もし“idling stop”を英語として強いて解釈しようとしても、「アイドリングをしながら停車する」という意味にしかありません。日本語の「アイドリング・ストップ」に対応する表現は、図2のように“no idling”なのです。

ところで、公的な掲示物は誰のためのものでしょうか。

こうした掲示物が必要なのは、その土地に詳しい人ではなく、その土地に不案内な人であることは明らかであり、英語での表記は「日本語がわからない人がわかる」ためのものです。したがって、こうした場合に「和製英語」（日本語がわかる人にしかわからない英語）を使うことはこうした掲示物

を設ける趣旨に反します。その意味で、公的な掲示物における和製英語の使用は即刻やめるべきです。

同様のことは、地下街などにおける乗換案内の表示や電車などの車内放送についても言えます。前者について言えば、それぞれの表示に沿って正しく乗り換えることができるかを実際に歩いて確認することが必要です。後者について言えば、次の駅の名前や乗り換える路線名などを聞き取れる音量で放送したり、文字による表示を同時に利用可能にしたりすることなどが重要です。しかし、実際には、こうした情報はその土地に詳しい人の目線でしか考えられていないことがしばしば見られます(例えば、車内放送の音量が小さくて駅名が聞き取れない)。これらは、外国人に限らず、その土地に慣れない日本語母語話者や、視覚や聴

覚などに障害を持つ人にとっても重要な情報であることを理解する必要があります。

また、日本語の固有名詞(地名や施設名)のローマ字表記には様々なバリエーション(ゆれ)が見られます(例えば、長音が表記されないことが多いことや、略号がわかりにくいこと)が、こうした不統一も早急に改善する必要があります。

以上のようなもの以外にも、外国人に対する情報提供という観点から問題となるものがあります。その一例として次の看板が挙げられます。



図3 緊急交通路

これは首都圏の道路でよく見られる「緊急交通路」の看板ですが、外国人に対する情報提供という点からいくつかの問題点が指摘できます。

まず、指示のわかりにくさです。「緊急交通路」「Emergency Road」という表記からは「緊急時にはこの道路を通行せよ」という意味のように感じられますが、その下には「地震災害時、一般車両通行禁止」と書かれています。つまり、この看板で伝えたい情報は「緊急時にはこの道路を通行するな」ということです。そうなら、「緊急時通行禁止」とだけ書けばよく、他の情報は無駄であるだけでなく、高速で移動中に見る看板であるだけに(とっさの判断を誤りかねない点で)危険ですらあります。さらに、この看板にはナマズの絵が大きく描かれています。ナマズから地震を連想するのは日本

語母語話者ぐらいでしようし、日本語母語話者向けとしてもナマズの絵を使う必要性は少ない(近年では地震よりも大雨の方が問題になることが多い)と言えます。外国人(日本語で情報が取れない人)に対する情報提供という観点からは、ナマズの絵を消し、そのスペースに“Closed in Great Earthquake or in Heavy Rain”のような情報を大きな文字で書くべきです。

定住や長期滞在を目的とする外国人(定住外国人)に対する情報提供
一方、定住や長期滞在を目的とする外国人(以下、「定住外国人」)に対する情報提供の手段としては、①英語、②多言語、③「やさしい日本語」の3つが考えられます。

①の英語は、上記のように、短期滞在者には重要なものですが、

定住外国人に関しては、日本国内の外国人を対象とする大規模調査の結果などから、彼/彼女らの多くは英語が堪能ではないことがわかっています(岩田2010)。また、日本語母語話者にとっても英語は扱いやすい言語とは言えません。これらのことから、①は適切な選択肢とは言えません。

次に、②の多言語について考えます。災害時については、多言語による情報提供が重要ですが、平時については、これとは少し異なる考え方が必要です。

まず、現状でも既に、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語などで情報提供を行っている自治体かなりの数存在しており、こうした流れは継続すべきです。それを前提とした上で、次のことを考える必要があります。

現時点では、自動翻訳は十分に実用に耐えるレベルにあるとは言えません。特に、英語以外の言語への翻訳については、事実上、日本語から英語に訳されたものを英語からその言語に訳す形が取られている関係で、英訳よりもさらに問題が大きいと言えます。

自動翻訳が実用に耐えるレベルに達すれば、多言語化は望ましいと言えるかもしれませんが、現状では、次のような問題点が指摘できます。

多言語ということを原理的に考えるなら、日本国内での使用人口が10位の言語と11位の言語の間に差があつてはならないということになるはずですが、定住外国人の国・地域別の人口集計上位20位(定住外国人の人口の95%をカバー)の国の公用語は17言語あります。さらに、これを人口の99%をカバーする人口集計上位50位に広げ

ると、公用語は37言語になります。

これらが全て必要ではないとしても、相当数の言語が必要であり、その保障にかかるコストは巨大なものになると考えられます。

これに関しては、コストがかかって多言語での情報提供を保障すべきだという考えがあるかもしれませんが、確かに、自動翻訳が実用に耐えるレベルであれば、こうした主張は妥当だと思われる。すし、災害時には、可能な限り、多言語での情報発信に全力を尽くすべきですが、現状では自動翻訳に問題が多い以上、多言語で対応するとすれば、人手で翻訳を行う必要があります。しかし、そうすると、その言語の翻訳ができる人が住んでいる地域でのみ、その言語での情報が得られるということになり、多言語化を進めることがかえって地域間の情報の格差を増大させる危険性があると言えま

す。

このように、英語や多言語での対応が不適切であることから、情報提供は日本語で行うべきだということになりましたが、いきなり日本語母語話者が日常使っている「普通の日本語」「普通」という語はそうでないものを「特殊」と考えることにつながるため、適切ではありませんが、適切な用語がないため、敢えて「普通」という語を用いることにします。英語や他言語ではできません。英語や他言語での対応が考えられている背景には、当然この点の認識はあるはず

です。
以上のことから、定住外国人に対する情報提供の手段としては、③の「やさしい日本語」によるものが最適であると考えられます。
こうした「やさしい日本語」を用いた外国人に対する情報提供の取り組みには、自治体が発行する

公的文書の書き換え(岩田2016)やNHKのNews Web Easyなどがあります。
(次号に続く)

参考文献

- 庵功雄(2013)『日本語教育・日本語学の「次の一手」』くろしお出版
庵功雄(2016)『やさしい日本語—多文化共生社会へ—』岩波新書
庵功雄(2019)「外国人との対等な関係の構築へ必要とされる〈やさしい日本語〉」『Journalism』548、朝日新聞出版
庵功雄編(2020)『「やさしい日本語」表現事典』丸善出版
庵功雄・イ・ヨンスク・森篤嗣編(2013)『「やさしい日本語」は何を指すか—多文化共生社会を実現するために』ココ出版
庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・柳田直美編(2019)『「やさしい日本語」と多文化共生』ココ出版
岩田一成(2010)「言語サービスにおける英語志向—「生活のための日本語：全国調査」結果と広島事例から—」『社会言語科学』13-1
岩田一成(2013)「「やさしい日本語」の歴史」庵・イ・森編(2013)所収
岩田一成(2016)『読み手に伝わる公用文』大修館書店
福沢諭吉(1873)『文字之教端書』
松田陽子・前田理佳子・佐藤和之(2000)「災害時の外国人に対する情報提供のための日本語表現とその有効性に関する試論」『日本語科学』7